

平成 28 年度
事業報告書

学校法人 自治医科大学

I 法人の概要

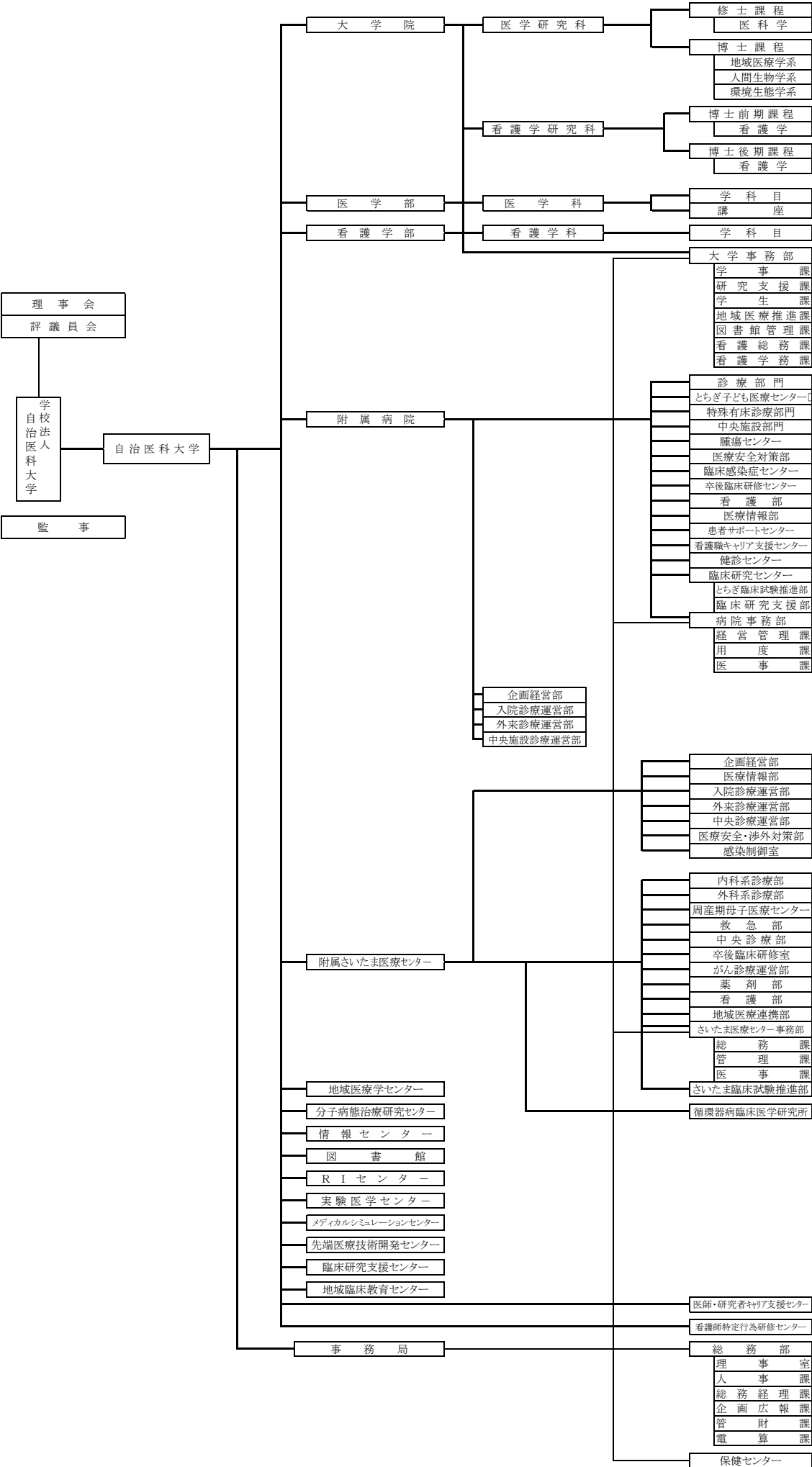
1 建学の精神

全国の都道府県が共同で設立した自治医科大学は、医療に恵まれない地域の医療を確保し、地域住民の保健・福祉の増進を図るため、医の倫理に徹し、かつ高度な臨床的实力を有し、更に進んで地域の医療・福祉に貢献する気概ある医師を養成するとともに、併せて、医学の進歩を図りひろく人類の福祉にも貢献することを建学の精神としている。

2 沿革

昭和 47 年 2 月 5 日	学校法人自治医科大学設置認可
47 年 4 月 13 日	自治医科大学開学式
49 年 1 月 17 日	自治医科大学附属病院開設許可
49 年 4 月 1 日	自治医科大学附属高等看護学校設置認可
49 年 4 月 13 日	自治医科大学附属病院開院式
52 年 3 月 22 日	「自治医科大学附属高等看護学校」を「自治医科大学附属看護学校」に名称変更
53 年 3 月 24 日	自治医科大学大学院医学研究科設置認可（博士課程）
55 年 4 月 1 日	自治医科大学附属看護学校に 3 年課程の設置承認
59 年 2 月 3 日	自治医科大学附属看護学校助産科設置認可
61 年 12 月 23 日	自治医科大学看護短期大学設置認可
62 年 5 月 23 日	自治医科大学看護短期大学開学式
63 年 1 月 8 日	自治医科大学附属大宮医療センター開設許可
平成 元年 11 月 18 日	自治医科大学附属大宮医療センター開院式
2 年 3 月 20 日	自治医科大学看護短期大学専攻科（助産学専攻）設置認可
13 年 12 月 20 日	自治医科大学看護学部設置認可
14 年 12 月 19 日	自治医科大学大学院医学研究科修士課程設置承認
17 年 12 月 5 日	自治医科大学大学院看護学研究科設置認可（修士課程）
18 年 9 月 1 日	とちぎ子ども医療センター開院
19 年 7 月 1 日	「自治医科大学附属大宮医療センター」を「自治医科大学附属さいたま医療センター」に名称変更
23 年 12 月 21 日	自治医科大学大学院看護学研究科看護学専攻課程変更認可（博士課程）、（修士課程を改め博士課程とし、博士前期課程と博士後期課程に区分）

3 組織図(平成29年3月31日現在)



4 役員・評議員（平成29年3月31日現在）

（1）役員

区 分	氏 名	備 考
会 長	山田 啓二	全国知事会会長（京都府知事）
理 事 長	大石 利雄	
常務理事 常務理事	永井 良三 長谷川 彰一	自治医科大学学長
理 事 理 事 理 事 理 事 理 事 理 事 理 事 理 事	井上 孝美 福田 富一 上田 清司 山田 啓二 古尾谷 光男 簗田 清次 佐田 尚宏 百村 伸一 春山 早苗	（一財）放送大学教育振興会顧問 栃木県知事 埼玉県知事 京都府知事 全国知事会事務総長 自治医科大学副学長 自治医科大学附属病院長 自治医科大学附属さいたま医療センター長 自治医科大学看護学部長
監 事 監 事	三村 申吾 濱崎 孝	青森県知事

（2）評議員

氏 名	備 考	氏 名	備 考
高橋 はるみ	北海道知事	橋本 昌	茨城県知事
上田 清司	埼玉県知事	谷本 正憲	石川県知事
井戸 敏三	兵庫県知事	平井 伸治	鳥取県知事
浜田 恵造	香川県知事	広瀬 勝貞	大分県知事
蒲島 郁夫	熊本県知事	古尾谷 光男	全国知事会事務総長
門山 泰明	全国都道府県議会議長会事務総長	邊見 公雄	（公社）全国自治体病院協議会会長
古川 雄祐	自治医科大学教授	山本 博徳	自治医科大学教授
遠藤 俊輔	自治医科大学教授	竹内 護	自治医科大学教授
吉新 通康	（公社）地域医療振興協会理事長	関口 忠司	那須南病院統括管理監
松原 茂樹	自治医科大学教授	出光 俊郎	自治医科大学教授
藤来 靖士	上野原市立病院管理者	井上 孝美	（一財）放送大学教育振興会顧問
伊藤 雅治	（一社）全国訪問看護事業協会会長	古田 直樹	（公財）颯田医学奨学会理事長
市村 恵一	石橋総合病院統括理事	五月女裕久彦	前栃木県議会議長

5 教職員数（平成29年3月31日現在）

区 分	大 学		附属病院	附属さいたま 医療センター	計
	医学部	看護学部			
教員・医師	313	41	495	301	1,150
看護師			1,292	736	2,028
看護補助員			3		3
医療技術職員			358	209	567
事務職員	157	14	120	75	366
研究補助員	68			2	70
計	538	55	2,268	1,323	4,184

6 学生の状況（平成28年5月1日現在）

学部・学科・研究科等の名称	修業 年数	入学 定員	入学者数			収容 定員	在籍 者数
			男	女	合計		
医学部医学科	6年	123名	77名	46名	123名	728名	736名
看護学部看護学科	4年	105名	4名	101名	105名	420名	418名
大学院医学研究科 医科学専攻修士課程	2年	10名	5名	3名	8名	20名	18名
大学院医学研究科 地域医療学系専攻博士課程	4年	18名	18名	7名	25名	72名	92名
大学院医学研究科 人間生物学系専攻博士課程	4年	4名	7名	1名	8名	16名	23名
大学院医学研究科 環境生態学系専攻博士課程	4年	3名	1名	0名	1名	12名	2名
大学院看護学研究科 看護学専攻博士前期課程	2年	8名	0名	7名	7名	16名	17名
大学院看護学研究科 看護学専攻博士後期課程	3年	2名	1名	1名	2名	6名	8名
合 計		273名	113名	166名	279名	1,290名	1,314名

7 ミッション・教育目的・教育目標

○ 医学部

【ミッション（使命）】

「医療の谷間に灯をともし」

1. 医の倫理に徹し、医師としてのプロフェッショナリズムと豊かな人間性をもった人格の形成に力を注ぐ。
2. 高度な医学知識と総合的な臨床能力を備え、常に進歩しつづける医学の様々な分野に対応できるように生涯にわたり精励する医師を育てる。
3. 医療にめぐまれない地域で進んで医療に挺身し、地域のリーダーとして必要な教養と資質を備え、社会に貢献する気概を持った医師を育てる。

○ 看護学部

【教育目的】

豊かな人間性を涵養することに力を注ぎ、看護に関して実践を改善・改革でき、生涯にわたって自己研鑽できる能力を身につけた看護専門職を育成する。

【教育目標】

- 1 人間としての感性を磨き、深い人間理解とコミュニケーション能力の向上により、関わる人々の主体性を尊重する倫理的態度を養う。
- 2 さまざまな状況にある人々の健康課題に対し、多様なアプローチを必要に応じて効果的に用いることのできる専門的能力を育む。
- 3 保健医療及び福祉における看護の役割を理解し、人々の健康と幸せの実現のために努力し、また関係者と協力する実行力を養う。
- 4 看護実践にかかわる現状を把握し、改善・改革を導くための力を養う。

○ 医学研究科

修士課程

【教育目標】

広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う。

博士課程

【教育目標】

専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う。

○ 看護学研究科

【教育目的】

豊かな学識と高度の研究能力を身につけ、地域の保健医療および福祉の向上や看護学の発展に指導的な役割を果たす人材を養成する。

博士前期課程

【教育目標】

高度な看護実践力を有し、組織機能を向上拡大させながら高度医療と地域医療をつなぐチーム形成と機能向上を図る高度実践看護職を育成する。

博士後期課程

【教育目標】

ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れつつ複数の看護専門領域の視座を理解した上で、看護に関する問題の全体像と本質を捉え探究し、看護学を発展させることのできる教育研究者を育成する。

8 アドミッション・ポリシー

○ 医学部

求める学生像

地域医療に進んで貢献する気概を持った次のような人を求めます。

【適性】

- 1 コミュニケーション能力が高く、他人の痛みに共感できる優しさを有する人
- 2 さまざまな領域への関心と高い倫理観・教養を持ち、実行力を有する人
- 3 困難に直面した時、ひるまずに目標に向かって努力を継続することができる人

【基本的学力】

- 1 論理的思考力の高い人
- 2 文章構築など、表現力の高い人
- 3 総合医に必要な医学的知識を学ぶための十分な意欲と能力を有する人

【地域医療への関心】

- 1 幅広い臨床能力を身につけた総合医を目指す人
- 2 医療を通して地域社会に貢献しようとする人
- 3 地域医療の経験を踏まえ、保健医療などの将来の仕組み作りを目指す人

入学までに身につけておくべき教科・科目等

入学までに次のことを身につけることを望みます。

【数学】

基礎的な数学の知識及び思考法を用いて問題を解決する能力と技能

【理科】

物理、化学、生物についての基礎的知識と科学的な思考力

【英語】

読解力、表現力、会話力などの基礎的能力

【その他】

文章に対する読解力、思考力、論述力及びコミュニケーション能力

○ 看護学部

教育理念・教育目的に基づいて、以下を学生の受け入れ方針とする。

- 1 看護に関心があり、保健・医療・福祉分野に貢献したい人
- 2 他者への思い遣りがあり、周囲と積極的に協力しあえる人
- 3 相手の言葉に耳を傾け、自らも的確に表現する力が備わっている人

- 4 人間の健康や人間をとりまく様々な環境のあり方に興味のある人
- 5 柔軟な発想をもち、新たな知識を探求し、問題を解決する意欲と行動力をもった人

○ 医学研究科

修士課程

種々の出身学部から、様々なバックグラウンドと経験を持つ多様な諸君を求めます。新しい視点から医科学研究に取り組み、研究者・教育者を目指す意欲を持つ人材、また、第一線の専門的知識を身につけて高度専門職、医療従事者として医学・医療に貢献する意欲を持つ人材を求めます。

博士課程

地域医療の発展に繋がる医学・医療の向上に貢献する意欲を持つ諸君を求めます。また、先端医科学研究の興味と適性を有し、(近) 未来の医学・医療を開拓する意欲を持つ諸君を求めます。社会人大学院コースでは、医療の現場などで働きながら研究を行う意欲を持つ人材を求めます。

○ 看護学研究科

博士前期課程

- 1 高度看護専門職業人として、保健医療福祉の多様なニーズに対し高い倫理観と実践的な専門性を身につけ、社会に貢献したい人
- 2 看護管理的活動を通して、保健医療福祉の組織機能の改善や向上に寄与する新たな提言をしたい人
- 3 知的好奇心に富み、実践に適したさまざまな解決方法を自ら考え、リーダーシップを発揮できる行動力のある人
- 4 将来に対するビジョンと信念を有し、未来を切り拓いていこうとする情熱のある人

博士後期課程

- 1 人々の生命・健康・福祉を守り、生活の基盤となる保健・医療・福祉サービスを提供する組織化された仕組みの整備状況、機能性、課題を踏まえ、看護学の教育研究活動の未来を切り拓く熱意のある人
- 2 地域社会の変容を背景とした地域医療および高度専門医療が直面する課題に

対し、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れ、複数の看護専門領域の視座から理解し、看護実践を開発できる優れた研究能力を身につけ、看護学の教育研究活動に貢献したい人

- 3 科学的な根拠に基づく看護ケアの開発や看護ケアを効果的・効率的に提供するためのケアシステム、施策・政策化に寄与し、看護学の発展に貢献できる新たな提言をしたい人

9 カリキュラム・ポリシー

○ 医学部

1. 総合教育、基礎医学、臨床医学、地域医療学の相互連携のうえで、全人教育としての倫理教育、プロフェッショナル教育として行動科学を全学年に配置する。
2. 6年間の一貫的教育により、段階的に総合的な医学知識および技能の習得をめざす。
3. 実践的な臨床能力を身につけるために、早期から基礎医学・臨床医学講義を行い、長期間の充実した臨床実習期間を設ける。
4. 必修科目のみならず選択科目を数多く設けることで、幅広い興味に対応する多彩な学習機会を提供する。
5. 全学年にわたり地域医療に関する様々な講義と実習を配置し、地域医療に関して広く深く理解し、地域医療において指導的役割をはたす能力を段階的に習得する。
6. 各学年での到達目標を定め、科目ごとの到達度評価だけでなく、総括的評価を行うことにより段階的な知識・技能の習得を確認する。

○ 看護学部

教育目標を達成するために以下の方針に基づきカリキュラムを編成する。

- 1 看護学の学士力を養うために、看護師、保健師及び助産師に共通する看護学を基盤とした統合的なカリキュラムとする。
- 2 学生の希望を踏まえたキャリア形成を支援し、生涯学習の基盤となる幅広い教養と科学的思考力を育成するために、カリキュラムを編成する。
- 3 健康・人間・環境・看護を主要概念とし、看護基礎科学分野、看護学分野及び総合分野で構成し、各科目をバランスよく配置する。
- 4 看護学分野を発達過程に共通する看護実践と発達過程に焦点をあてた看護実践にわけて教育する。
- 5 少人数による教育や活発な討議の機会を多く設け、学生の主体的・創造的な学習を促進する。
- 6 看護実践能力を育成するために、看護学実習を重視し、看護実践への関心を早期から高め、多様な施設や場における実習を展開する。

○ 医学研究科

修士課程

医学および関連領域の広い視野に立った学識をもつ人材の育成を目的とした科目構成をとる。講義科目においては医療現場における問題点をみつめ、基礎医学および社会医学領域を広くカバーする必修科目を定める。履修にあたっては、自らの知識及び思考過程を的確に文章化し表現する能力の養成と、研究目的に応じた戦略を展開するための方法論を深く理解させることを重視する。研究指導科目においては、各研究室における指導を中心として、方法論の原理の理解、正確な実験手技の獲得、科学的な実験デザイン、及び実験結果の解釈について丁寧な指導を行ない、着実な研究遂行能力を獲得させる。修士論文のための研究に関して中間発表等を行なわせ、指導教員とその他の教職員は研究内容に関して批判と助言を与える。

博士課程

医学の専門分野において、先端的な研究成果を含めた学識と深い洞察力を有する人材の育成を目的とした科目構成をとる。専攻分野において自律した研究活動を行う基礎となる学識を講義科目において修得させる。また、医学研究の水準の維持発展を図る高度の研究能力を、必要かつ十分な時間をかけて養成するための演習科目および研究科目を設ける。履修にあたっては、研究テーマの設定、問題解決への方法論および実験デザイン、科学的な根拠にもとづく結果の解釈を自立して行う能力および、他の研究者とのコミュニケーション能力の養成と、新たな学問分野の創設をも展望できる視野をもてることを重視する。加えて、研究成果の発表技法、研究費の獲得についても、自立して行う事ができる能力を獲得させる。博士論文の為の研究に関して中間発表等を行なわせ、指導教員とその他の教職員は研究内容に関して批判と助言を与える。

○ 看護学研究科

博士前期課程

- 1 高度看護実践力の育成強化を中心に編成し、そのために必要不可欠な共通科目と専門科目を置く。
- 2 共通科目は、高度実践看護職として機能するために、看護学領域を越えて共通に必要となる実践、教育、相談、調整、研究、倫理、管理、ならびに地域医療に関する学識を修得するための科目を置く。看護管理・政策論は必修科目とする。
- 3 実践看護学分野では、個人およびその家族を対象とする高度な看護実践力を修得するための科目を配置する。地域看護管理学分野では、地域社会において看護

サービスを提供し、組織化することに求められる看護実践力の修得のための科目を配置する。

- 4 実践看護学分野では、5 つの看護学領域毎に専門科目である講義、演習、特別演習、専門看護実習、課題研究を置き、必修科目と選択科目で構成する。また、選択科目である全領域共通の実践看護学特別研究を置く。
- 5 地域看護管理学分野では、3 つの看護学領域毎に専門科目である講義、演習、特別演習を置き、また全領域共通の地域看護管理学特別研究を置く。すべて必修科目で構成する。
- 6 課題研究、特別研究のいずれかを履修させ、研究活動および修士論文の作成を指導する。研究課題の設定および研究方法等を幅広い観点から検討する機会を大学院生に提供するために、博士前期課程・博士後期課程合同研究セミナーを開催する。
- 7 実践看護学分野には、母性看護、小児看護、クリティカルケア看護、精神看護、がん看護の5つの専門看護師教育課程を設ける。

博士後期課程

- 1 広域実践看護学分野は、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れつつ複数の看護専門領域の視座を理解した上で、科学的な根拠に基づく看護ケアの開発やその看護ケアを効果的・効率的に提供するためのケアシステムならびに、施策・政策化に寄与する看護学の教育研究を行う分野である。このような分野の考え方から、博士前期課程の実践看護学分野と地域看護管理学分野を相補的に深化させた教育内容の専門科目と専門関連科目により、カリキュラムを編成する。
- 2 専門科目は、講義、演習、特別研究で構成する。
- 3 専門科目の講義科目では、看護に関する問題の全体像と本質を捉えた上で、研究課題と研究方法を探究できるようにするための必修科目と選択科目を置く。必修科目は、ヘルスケアシステムや看護提供システムに関わる課題に対する研究的アプローチを学修する科目とする。選択科目は、複数の看護専門領域の研究的アプローチを学修する科目とする。
- 4 専門科目の演習科目は必修科目とする。4つのテーマを設け、システムと看護ケアの各面からテーマを1つずつ選択させ、看護の対象を取り巻くヘルスケアシステムを視野に入れつつ、ヘルスケアシステムや看護提供システムと看護ケアの課題を結び付けて、研究課題を焦点化し、研究計画に反映できる学修内容とする。
- 5 専門科目の特別研究は、1年次から3年次をとおした必修科目とする。研究活動および博士論文の作成を、主研究指導教員と2名の副研究指導教員の体制で指導する。

- 6 専門関連科目は、広い視野、深い洞察力、総合的な判断力、および看護の新たな概念・知識体系を構築するための基盤を養い、研究方法を探索できるように看護学分野以外の分野の知見や研究方法を学修する選択科目で構成する。
- 7 専門領域外の看護職や研究者ともコミュニケーションを図りながら研究を推進していく力を身につけるために、演習・特別研究の一環として、博士前期課程・博士後期課程合同研究セミナーを定期的を開催する。

10 ディプロマ・ポリシー

○ 医学部

以下のものに対し医学士を授与し卒業を認定する。

医師としての豊かな人間性とプロフェッショナリズムを有すること

・社会人としての素養を高め、医療専門職として必要な基本的態度・習慣を身につける

1. 医の倫理に基づきヒューマニズムに徹して保健・医療・医学の問題に取り組む態度をもつ
2. 保健・医療・医学の専門職としての役割の自覚と責任感をもつ
3. 他者を理解し信頼関係を醸成できるコミュニケーション能力と態度を身につけている
4. 病気とともに、病人とその家庭や地域に強い関心を持ちこれらを支援の対象とする姿勢をもつ

医療と医学に対する幅広い知識と臨床能力を併せ持ち生涯にわたって精励できる

・医師として基本的な医科学の知識を有し、生命科学を理解する以下のような能力を身につける

1. 生命現象への基本的な理解
2. 人間の心身の正常な発育・構造・機能に関する知識
3. 発育・構造・機能の異常に関する知識
4. 人間に作用する様々な因子と人体の反応についての知識

・総合医として必要な医学知識と技能を修得し、医学的問題を正しく捉え解決する以下のような能力を有する

1. 主要疾患の症候・診断とそれらの治療についての知識と実践
2. 緊急性を要する疾患の診断と応急処置の知識と実践
3. 医療面接、身体的診察法の知識と実践
4. 基本的臨床検査の実施法・選択・解釈と診断の知識と実践
5. 基本的治療手技の習得
6. 臨床的問題の認識・推論、診療計画の設定と評価と実践

・知識・技能・態度を自ら評価し、自発的学習と修練によって向上し続ける生涯学習能力を有する

1. 総合的・科学的かつ沈着冷静に課題を探究・解決する態度と能力
2. 自分の能力の限界を認識し適切な専門家に対して助言を求める習慣
3. 医学・医療・科学技術と社会の変化に応じてキャリアを継続させる能力

4. 医療の改善のために評価・検証し創生する能力

地域医療において指導的役割をはたす能力があること

・医師として必要な地域医療学における基本的知識を有し、自ら実践する能力を有する

1. 保健・医療データについての知識と実践
2. 個人情報保護と情報リテラシーに関する知識と実践
3. 医療における安全性の確保と事故対応についての知識と実践
4. 疾病予防・健康促進についての知識と実践
5. リハビリテーション、障害者福祉、介護・ケアについての知識と実践
6. 生と死、死生観、緩和ケアについての理解
7. 臨床疫学、EBM、NBM、行動科学についての知識と実践
8. 医療科学（医療放射線、理学療法、看護、臨床工学）についての知識
9. 予防・社会復帰を含む包括的なものとして社会と結びつけて医療を把握する態度

・地域社会のニーズおよび将来を見据えて、医学・医療の枠を超えて柔軟性を持って対応できるリーダーシップを身につける

1. 地域の保健・医療システム、特に過疎地域における地域包括ケアへの理解と実践
2. 地域の保健・医療チームの一員として多職種連携を協調的に実践し指導できる能力
3. 地域の文化・歴史・環境への理解を通して地域医療の遂行
4. 地域医療を通じて地域づくりに貢献する能力
5. 地域分析を実践する上での情報収集と分析方法の理解
6. ソーシャル・キャピタルの概念の理解

○ 看護学部

以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生の卒業を認定する。

- 1 人間としての感性を基盤とした深い人間理解とコミュニケーション能力
- 2 関わる人々の主体性を尊重する倫理的態度
- 3 さまざまな状況にある人々の健康課題に対し、多様なアプローチを必要に応じて効果的に用いることのできる専門的能力
- 4 保健医療及び福祉における看護の役割を理解し、人々の健康と幸せの実現のために努力し、また関係者と協力する実行力

5 看護実践にかかわる現状を把握し、改善・改革を導くための基本的な力

○ 医学研究科

教育研究上の目的に即し、医学及び医療の進展と地域医療の充実に指導的な役割を果たすため、高度の研究能力と豊かな学識を身に付けた者に対し、学位を授与する。

1 学位授与基準

修士課程においては、2年以上在学して30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格した者に修士（医科学）の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、1年以上在学すれば足りるものとする。

博士課程においては、4年以上在学して30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士（医学）の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。

2 学位論文審査基準

学位論文の審査については、次に定める事項に基づき、厳正かつ公正に行われるものとする。

- (1) 研究テーマの目的、背景の明確性
- (2) 特色性、独創性
- (3) 社会的意義
- (4) 計画、方法の妥当性
- (5) 理解度
- (6) 引用文献の適切性
- (7) 論文の体系、論旨の一貫性

○ 看護学研究科

博士前期課程

所定の単位を修得し、学位論文審査に合格した者で、高度な看護実践力を有し、組織機能を向上拡大させながら高度医療と地域医療をつなぐチーム形成と機能向上を図ることのできる人材に、修士（看護学）を授与する。

高度な看護実践力とは、以下の通りである。

- 1 実践看護学分野では、高度な判断力・応用力および調整力等の看護実践力
- 2 地域看護管理学分野では、看護ケアの効果・効率的な提供を具現化する看護活動や看護サービス提供システムを構築・改善できる力

博士後期課程

所定の単位を修得し、学位論文審査に合格した者で、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れつつ複数の看護専門領域の視座を理解した上で、看護に関する問題の全体像と本質を捉えて探究し、看護学を発展させることができる教育研究力を備えた人材に、博士（看護学）の学位を授与する。

備えるべき教育研究力とは、以下の通りである。

- 1 複数の看護専門領域の視座から従来の知見を踏まえ、看護実践を基盤とした新たな知見を創出できる力
- 2 学際的な分野への対応能力を含めて、看護実践に即した研究を自立して企画・推進できる力
- 3 研究的手法を用いてヘルスケアシステムや看護提供システムを評価できる力
- 4 看護実践力や研究能力を付与できる力

Ⅱ 事業の概要

事業実績の総括

全国的な医師不足や地域間、診療科間、病院・診療所間の医師偏在を踏まえ、全国知事会等の要望を受けて、平成20年度から医学部入学定員を増員しており、平成28年度は国立大学等の「地域枠」拡充等の動向にも対応しつつ、優秀な学生の確保を図った。

また、平成28年度は、第3期中長期目標・中期計画（平成25－31年度）の4年目にあたり、医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上及び地域住民の福祉の向上を図るという建学の精神の更なる実現のため、教育の質向上や研究の活性化、診療活動の充実に資するハード、ソフトの各種事業に取り組んだ。

この結果、教育面では、実績の指標の一つとなる国家試験合格率において、医師は100%と5年連続で全国第1位の好成績を収めることができ、看護師（97.1%）、保健師（91.2%）、助産師（100.0%）も全国平均を上回る成果をあげることができた。研究面では、最新のICTを活用した人工知能（AI）による総合診療診断支援システムの構築を開始した。また、ブータン医科大学との共同研究活動を開始した。

さらに、診療面では、附属病院において、高度診療機能を集約した新館南棟（仮称）の建設に着工し、また、附属さいたま医療センターにおいて、救命救急センターの開設、外来棟の竣工等、医療制度改革の動向等を的確にとらえ健全な経営を目指しつつ、大学附属病院に与えられた役割を果たせるよう、取組を進めたところである。

創立40年を超えて老朽化した施設のリニューアルも引き続き重要な課題であり、平成28年度においては、大学本館リニューアル、附属病院外来リニューアルについて、それぞれ計画に基づき着実に実施し、完了したところである。

1 大学

医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上及び地域住民の福祉の向上を図るという本学の設立の趣旨を踏まえ、地域医療の状況等を的確にとらえつつ、教育、研究の質を不断に向上させるとともに、教育研究環境の整備充実に努め、あわせて地域に開かれた大学を目指すために、次の取組を実施した。

主な取組

- ・ 臨床研究支援センターに専任の教員を配置し、学内の研究者からのプロトコル相談、及び倫理指針に基づく適正な臨床研究の指導に関する体制強化を図った。
- ・ 各講座配属の研究倫理アドバイザーを活用し、全学的な臨床研究の質の向上を図るとともに、従来からの e ラーニングシステム(moodle)に加え、9つの国立大学病院が加盟している大学病院臨床試験アライアンスが運用する e ラーニング(CREDITS)を新たに活用し、研究者の意識向上を図るための研修体制を強化した。
- ・ 研究費不正使用の防止対策の一環として、公的研究費を財源に取得した換金性の高い物品について現物確認を行った。
- ・ 教育研究成果等の学外への情報発信について、内容の信用性及び機動性の確保の観点から手続きの整備を行った。
- ・ 本学ホームページの広報コンテンツにある「地域医療 Now!」の充実を図った。また、本学ホームページ冒頭に、医師国家試験合格率が全国1位であることを掲載し、トピックス欄に教育・研究成果に係る情報を積極的に掲載した。
- ・ 平成24年度から開始した大学本館リニューアル改修について、計画に基づき工事及び移転作業を着実に進め、計画どおり平成28年度で全ての改修を完了した。
- ・ 看護師特定行為研修センターにおいて、半期ごとに30名ずつ年間計60名の研修生を受け入れ、研修生の進捗に合った支援を行った。

2 医学部

医学部は、6年間の教育課程を通じて一貫したカリキュラムを組み、人間性豊かな人格形成に力を注ぎ、医の倫理を会得させ、将来地域医療に進んで取り組む気概と高度な医療能力を有する臨床医を養成するため、次の取組を実施した。

(1) 定員等

- ①入学定員123名・収容定員6学年728名
- ②入学者数（平成28年4月 第45期生）123名
（入学志願者数2,292名、受験者数2,258名、合格者数123名）
- ③卒業者数（平成29年3月 第40期生）100名

(学士(医学)授与者数 100 名、就職者(臨床研修医)数 100 名、進学者数 0 名)

(2) 学生納付金

入学料 1,000,000 円／入学時
授業料 1,800,000 円／年額
実験実習費 500,000 円／年額
施設設備費 1,300,000 円／年額

※医学部には、学生納付金の全額を貸与する修学資金貸与制度があり、大学を卒業後、直ちに、第 1 次試験の試験地の都道府県知事が指定する公立病院等に医師として勤務し、その勤務期間が修学資金の貸与を受けた期間の 2 分の 3 (1.5 倍) に相当する期間 (その勤務期間のうち 2 分の 1 は、知事が指定するべき地等の指定公立病院等に勤務する。) に達した場合は、返還が免除される。

(3) 主な取組

① 学生教育に関すること

- ・ 各科目の試験終了後に実施している学生による授業評価、科目責任者による科目評価の評価結果を分析し、カリキュラム改善ワーキンググループにおいて科目の新設や統廃合、授業コマ数の変更など次年度のカリキュラム改正を行った。
- ・ 医学教育センターにおいて、成績下位者を対象に定期的な補講を実施し、医学教育センター学習支援部会において、平成 27 年度留年学生を対象に学習支援を行った。

【医師国家試験結果】

区分	受験者数	合格者数	合格率	全国順位	合格率全国平均
平成29年3月	101名(1名)	101名(1名)	100%	1位	88.7%
平成28年3月	115名(1名)	114名(1名)	99.1%	1位	91.5%
平成27年3月	112名(1名)	111名(1名)	99.1%	1位	91.2%

※上表のカッコ内は既卒者の数であり内数である。

- ・ 文部科学省の補助事業「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」のプログラム計画に沿い、4 学年は全員、他学年は希望者に対して TOEFL を受験させ、客観的な学力レベルを測定した。
- ・ 先進的な学部教育を推進するため、タブレット端末上で電子書籍や PDF などの学習用教材を閲覧できる機能を e ラーニングシステムに導入し、使用を開始した。
- ・ 国際基準に基づく医学教育認証評価の平成 29 年度受審に向け、医学教育分野別認証評価ワーキンググループを 2 ヶ月に 1 回開催し、評価基準に基づき自己点検・評価を行った。また、受審にあたり重要なポイントとなる医学部のミッション (使命)、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについて見

直しを行った。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 33 都道県で大学説明会を開催した。その際、新たな取組として、8 県においては教員、在学生及び卒業生と参加者による座談会方式での質疑応答の機会を設ける等の試みを実施した。
- ・ オープンキャンパス及び高校の進路指導教員への大学説明会をそれぞれ 2 回開催した。オープンキャンパスのうち 1 回（7 月開催）は、参加者からの要望を踏まえて、初めて日曜日に開催した。
- ・ 4 高校から依頼を受け、学外広報委員・学内教員を派遣し、地域医療に関する授業を行い、本学の認知度向上を図った。
- ・ 広報フォーラムを開催し、学外広報委員が行っている志願者確保のための広報活動報告をもとに、有効な広報活動について意見交換を行った。
- ・ 倫理等生活指導に関し、現在社会問題になっている SNS 犯罪、消費者被害及び交通安全について、それぞれ専門家を招き講演会を実施した。
- ・ 学生生活支援センターを主体にして、新入生全員に対して個別面接を行い、精神的な問題を抱える学生を早い段階から見出してカウンセリングを実施し、年間を通して精神面のサポートに務めた。また、支援センターの充実のため、新たに専任教員を 1 名配置した。
- ・ 医学部全学生の保護者向け広報誌として、医学部通信「学生生活だより」を発行した。

③ 研究に関すること

- ・ 平成 29 年度科学研究費助成事業への申請及び採択件数向上のため、学長による講演会を 3 回開催し、研究費獲得に向けた研究者の意識向上を図った。

なお、平成 28 年度科学研究費等の新規採択状況は、下表のとおりである。

	平成28年度		平成27年度		比 較	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
文部科学省科学研究費	80	143,000	59	100,100	21	42,900
厚生労働科学研究費	4	27,000	7	50,826	△3	△23,826
日本医療研究開発機構 (AMED)委託研究費	6	406,959	19	463,556	△13	△56,597
科学技術振興機構 (JST)委託研究費	0	0	4	24,569	△4	△24,569

合 計	90	576,959	89	639,051	1	△62,092
-----	----	---------	----	---------	---	---------

※1 研究代表者分のみ計上

※2 間接経費は除く

- ・ 外部資金の公募情報について、配分機関から配信されるメールマガジンの利用を研究者に促した。
- ・ 臨床研究支援センターにおいて、学内の研究者からプロトコル相談を受け付け臨床研究の指導を行ったほか、監査及びモニタリングを積極的に実施した。また、学外から講師 4 名を招き、研究者を対象に基礎研究シーズの育成事業及び医薬品・医療機器関連の開発促進事業の案内に関する説明会を開催した。

3 看護学部

看護学部は、4年間の教育課程を通じて、豊かな人間性を涵養することに力を注ぎ、高い資質と倫理観を有し高度医療と地域の看護に貢献できる看護職者を育成するため、次の取組を実施した。

(1) 定員等

①入学定員105名・収容定員4学年420名

②入学者数（平成28年4月 第15期生）105名

（入学志願者数415名、受験者数405名、合格者数105名）

③卒業者数（平成29年3月 第12期生）101名

（学士（看護学）授与者数101名、就職者数96名、進学等5名）

(2) 学生納付金

入学料 500,000 円／入学時

授業料 850,000 円／年額

実験実習費 300,000 円／年額

施設設備費 200,000 円／年額

(3) 主な取組

① 学生教育に関すること

- ・ これまでの看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率を維持するために、国家試験を受験する 4 年生を対象に国家試験対策ガイダンスを 4 月に、3 年生を対象に 11 月に開催した。併せて、4 年生を対象に国家試験対策ゼミを計 21 回開講した。

【国家試験結果】

区分	年月	受験者数	合格者数	合格率	合格率全国平均
看護師	平成29年3月	104名(3名)	101名(1名)	97.1%	88.5%
	平成28年3月	105名(2名)	102名(1名)	97.1%	89.4%
	平成27年3月	107名(5名)	105名(3名)	98.1%	90.0%
保健師	平成29年3月	102名(1名)	93名(0名)	91.2%	90.8%
	平成28年3月	104名(1名)	101名(1名)	97.1%	89.8%
	平成27年3月	103名(1名)	103名(1名)	100.0%	99.4%
助産師	平成29年3月	8名(0名)	8名(0名)	100.0%	93.0%
	平成28年3月	6名(0名)	6名(0名)	100.0%	99.8%
	平成27年3月	7名(1名)	7名(1名)	100.0%	99.9%

※上表のカッコ内は既卒者の数であり内数である。

- ・ 実習教育の充実のために、一次救命処置研修会等を実施し、メディカルシミュレーションセンターを効果的に活用した。
- ・ ブータン医科大学に教員2名、学生10名を8日間派遣し、積極的な大学間交流を実施した。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 学生生活支援に係る看護学部独自の奨学金制度や看護学生寮等をアピールした広報等、オープンキャンパスや進学説明会において効果的かつ重点的な広報活動を行い、志願者確保に努めた。
- ・ 相談ルーム便りを定期的に発行した。また、学年担当アドバイザーなどの教員からも看護学部生、看護学研究科大学院生に対する学業・生活・進路などの相談ができる相談ルームの存在を学生に知らせ、学生への周知を徹底した。

③ 研究に関すること

- ・ ブータン医科大学との共同研究について、研究課題「優れた看護専門職育成と高齢化社会への看護専門職としての対応のための基礎資料収集ツール開発」を決定し、研究活動を開始した。
- ・ 看護学部の共同研究費による教員と看護職等との共同研究を11件実施した。
- ・ 競争的資金獲得を含め研究活動の情報交換を目的に、教員研究ミーティングを開催した。

4 大学院医学研究科

大学院医学研究科は、医学・医療の進展と地域医療の充実を図ることを目的とし、高度の研究能力と豊かな学識を身に付け、医学・医療の発展に指導的な役割を果たす人材を養成するため、次の取組を実施した。

(1) 定員等

[修士課程]

①入学定員10名・収容定員2学年20名

②入学者数（平成28年4月）8名

（入学志願者数10名、受験者数8名、合格者数8名）

③修了者数（平成29年3月）9名

（修士（医科学）授与者数9名、就職者数5名、進学者数4名）

[博士課程]

①入学定員・収容定員

区分	地域医療学系	人間生物学系	環境生態学系	計
入学定員	18名	4名	3名	25名
収容定員4学年	72名	16名	12名	100名

②入学者数（平成28年4月）

区分	地域医療学系	人間生物学系	環境生態学系	計
入学者数	25名	8名	1名	34名
入学志願者数	28名	9名	3名	40名
受験者数	28名	9名	3名	40名
合格者数	26名	8名	1名	35名

③修了者数（平成29年3月）

区分	地域医療学系	人間生物学系	環境生態学系	計
修了者数	12名	7名	1名	20名
課程博士（医学） 授与者数	12名	7名	1名	20名
就職者数	12名	7名	1名	20名
進学者数	0名	0名	0名	0名

(2) 学生納付金

入学料 282,000 円／入学時

授業料 585,800 円／年額

(3) 主な取組

① 学生教育に関すること

- ・ 文部科学省に採択された「21 世紀型地域医療の創出をけん引する高度人材養成プログラム」により、修士課程に設置した「地域医療マネジメント学コース」において、研究指導を行った。
- ・ 本学及び附属さいたま医療センターにおいて、英語による教授法に関する F D ワークショップを開催した。
- ・ 地域交流の一環として、がんに関する正しい知識の普及・啓発を目的とした市民公開講座を開催した。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 入学定員（特に修士課程）充足率の向上を目的として、医学研究科ホームページの一部改訂を行った。
- ・ 学生への経済的支援策の一環として、リサーチ・アシスタント制度を継続し、学習に専念できる環境を整えた。
- ・ 多くの学生が希望する進路に進めるよう、就職活動に必要な資料を充実させるとともに、就職セミナー及び個別相談会を実施した。

③ 研究に関すること

- ・ 学位論文について、研究成果の剽窃、不正引用等を事前にチェックするため、剽窃検知ツールを導入した。
- ・ 研究支援職員としてリサーチ・アシスタントを 40 名採用し、学生の研究遂行能力の育成及び本学の学術研究の活性化を図った。

5 大学院看護学研究科

博士前期課程では、地域の保健医療福祉の向上に寄与するため、看護学の高度な専門知識・技術を有し、看護管理と実践的教育・研究を通じて地域のケアニーズに即した看護活動を改革できる指導的な役割を果たす人材を育成し、博士後期課程では、高度な看護実践に関する知見を創出し、先行研究の知見も統合して看護学の知識体系を発展させることのできる高い研究能力と確かな教育力を有する教育研究者を育成するため、次の取組を実施した。

(1) 定員等

[博士前期課程]

①入学定員 8 名・収容定員 2 学年 16 名

②入学者数 (平成 28 年 4 月) 7 名

(入学志願者数 9 名、受験者数 9 名、合格者数 8 名)

③修了者数 (平成 29 年 3 月) 8 名

(修士 (看護学) 授与者数 8 名、就職者数 6 名、進学等 2 名)

[博士後期課程]

①入学定員 2 名・収容定員 3 学年 6 名

②入学者数 (平成 28 年 4 月) 2 名

(入学志願者数 3 名、受験者数 3 名、合格者数 2 名)

③修了者数 (平成 29 年 3 月) 0 名

(博士 (看護学) 授与者数 0 名、就職者数 0 名、進学者数 0 名)

(2) 学生納付金

入学料 282,000 円／入学時

授業料 585,800 円／年額

(3) 主な取組

① 学生教育に関すること

- ・ 博士前期課程において、平成 26 年度から開始した新たな教育課程を積極的に展開し、更なる充実を図った。
- ・ 教員の教育力・研究指導力の向上のために、FD 研究会を 2 回開催した。
- ・ 研究活動を円滑に進めていくために、合同研究セミナーを 4 回開催した。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 広報活動の充実を図るため、看護学研究科担当教員による学生募集活動、同窓会と連携した看護学部卒業生の就職先への周知等を行った。

③ 研究に関すること

- ・ 教育研究支援職員としてティーチング・アシスタントを 6 名採用し、効果的な活用を図った。
- ・ 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「日本型地域ケア実践開発研究事業」について、e ラーニングを中心とする地域ケアスキル・トレーニングプログラム (6 科目) を実施した。

6 地域医療への貢献と卒業生への支援

へき地等の地域は、高齢人口の比率が高く、保健・医療・福祉制度の整備、充実が課題になっている。これらの地域において医学部卒業生は、住民や地方自治体のニーズに応じて地域包括ケアの実践に努め、大きな成果を上げてきている。

しかしながら、医学部卒業生は、生活や研修等の環境面で厳しい状況に置かれており、本学では、都道府県の理解と協力の下に、医学部卒業生に対して様々な支援を行うことを目的に、次の取組を実施した。

主な取組

(1) 卒業生への支援に関すること

- ・ 顧問指導・学外卒後指導委員合同会議を9月に開催し、義務内卒業生の抱える諸問題解決に向けて、総合医のための卒前・卒後教育に関する情報を共有した。
- ・ 6月に実施した都道府県主管課長会議及び11月に実施した入試事務担当者会議において、都道府県に対し、義務年限終了者のポストの確保等処遇の向上と診療支援の体制整備を要請した。
- ・ 新専門医制度への対応として、専門医取得を目指す義務内卒業生のために、大学ホームページ等を通じて新制度についての情報発信を行うとともに、日本専門医機構に対し、再度本学からの要望書を提出した。

(2) 地域医療への貢献に関すること

- ・ 都道府県で実施される県人会に出席し、地域医療支援教員制度を案内するなどして医師確保に努めるとともに、大学のホームページを活用した広報も行った。
- ・ 本学の「医師の派遣に関する規程」に基づき、地域医療を充実させるため、医師を派遣した。また、短期代診による地域医療の支援を行った。

7 教育研究施設

教育研究施設は、高度な医学知識と臨床的实力を身につけた医師の育成や、高い資質と倫理観を持ち高度医療と地域の看護に貢献できる総合的な看護職者の育成等、明確な目的の下に設置している。平成28年度は次の取組を実施した。

主な取組

- ・ 国の第二次補正予算で措置された国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が実施する「医療のデジタル革命実現プロジェクト」の研究委託を受け、最新のICTを活用した人工知能（AI）による総合診療診断支援システムの構築を開始した。

- ・ 地域医療学センターを中心に、生活・健康情報の収集・統合及び近未来型ヘルスケアモデルの構築に関する研究を推進した。
- ・ 地域医療学センター地域医療情報学部門の研究体制等の更なる強化及び臨床系に限らず基礎系のデータも対象とした全学的なデータ管理を行うことを目的として、同部門を発展的統合した「データサイエンスセンター」を設置するための準備を進めた。
- ・ メディカルシミュレーションセンターにおいて、より高性能のシミュレータを導入して設備の更なる充実を図るとともに、効率的な運営に努めた。
- ・ 先端医療技術開発センターにおいて、実験用ミニブタを用いて先進的医療技術の開発及び医療技術のトレーニング等を実施し、研究プロジェクトの推進及び医学教育の充実に努めた。また、「大型動物を用いた橋渡し研究拠点（ポルコパーク）」の名称で平成29年度からの共同利用・共同研究拠点としての文部科学省の認定を受けるための準備を進めた。
- ・ 大学拠点病院のうち5施設と、地域臨床教育センター設置に係る協定書を締結し、医学生、研修医の教育と医療支援における連携協力体制を拡充した。
- ・ 医師・研究者キャリア支援センターの活動について、ホームページ、ニュースレター、新入職員オリエンテーション等で広報に努めた。

8 附属病院（病床数 1,132 床）

附属病院は、大学の附属病院として昭和49年に開院し、地域住民の方々に高度医療を提供するとともに、学生に対する教育実習や、臨床研修医に対する研修の実施等医療人育成の役割を担っている。

平成28年度も引き続き、医療需要の変化や医療制度改革等を的確に捉え、地域医療の向上等大学病院に与えられた役割を果たして行くために、次の取組を実施した。

（1）経営実績

① 収支

（単位：百万円）

区分	平成28年度	平成 27 年度	比較	対前年度比
収入の計	44,130	41,064	3,066	107.4%
（医療収入）	38,989	37,787	1,202	103.2%
支出の計	43,642	40,770	2,872	107.0%
収支差額	488	294	194	

※本表は会計別に区分した資金収支計算書により作成している。なお、資金運用関係等、単年度の収支に直接影響のない科目については除外している。

② 外来患者1日平均2,631人（前年度2,669人、対前年度比98.6%）

- ③ 病床稼働率85.8%（前年度83.8%、対前年度比+2.0ポイント）
- ④ 新入院患者数23,029人（前年度22,695人、対前年度比101.5%）
- ⑤ 平均在院日数（一般病床）13.3日（前年度13.2日、対前年度比+0.1日）

（2）主な取組

① 診療に関すること

- ・ 地域の医療機関や関連病院と連携し、重症患者等を円滑に受け入れるよう心がけた。また、「親切で断らない医療」を目標に掲げ、医療機関からの紹介患者は、受付時間内外にかかわらず原則受け入れることとした。
- ・ 入院診療運営部を中心に固有床の見直しを適宜図り、病床稼働率の向上に努めた。
- ・ 医療倫理遵守のため、外部監査委員会を設置した。また、高難度新規医療技術の導入のため、規程を整備するとともに、倫理審査委員会への審査等導入プロセスを定めた。
- ・ 退院サマリーの退院後 2 週間以内の承認を定期的に呼びかけ、承認率 90%以上を達成した。
- ・ 医療サービスの質の向上を図るため、救命救急センター、外来化学療法、急性期リハビリ、脳卒中センターのクリニカルインディケーターの作成について検討した。
- ・ 入退院支援の一環として患者サポートセンターを設置し、入院患者の受付事務や病状等聴取業務、患者や家族に対する医療相談業務等を一体的・効率的に行える体制を整備した。
- ・ 「ハイブリッド手術室」の施設認定を受け、平成 29 年 1 月から「経カテーテル大動脈弁留置術（TAVI）」を開始した。
- ・ 一部の診療科において、入院前面談、持参薬チェックなどの入退院支援を開始した。
- ・ 外来診療運営部において、外来待ち時間の短縮を継続的に検討した。また、患者呼出システムを導入し、待合環境の改善を図った。

② 医療人の育成に関すること

- ・ 全 19 領域（①内科、②小児科、③皮膚科、④精神科、⑤外科、⑥整形外科、⑦産婦人科、⑧眼科、⑨耳鼻咽喉科、⑩泌尿器科、⑪脳神経外科、⑫放射線科、⑬麻酔科、⑭病理、⑮臨床検査、⑯救急科、⑰形成外科、⑱リハビリテーション科、⑲総合診療科）において、附属病院を基幹施設とする専門研修プログラムを作成し、日本専門医機構への申請を行った。
- ・ 初期臨床研修の到達目標を実現させるため、必修項目を網羅した初期臨床研修医セミナーを計 63 回開催した。
- ・ 病院の全職員を対象とした医療安全対策講演会を 6 回開催した。欠席者に対しては e ラーニングを実施し、内容の周知徹底を図った。

③ 組織・運営・管理に関すること

- ・ 7月に高度診療機能を集約した新館南棟（仮称）の建設に着工した。（平成27年度～平成30年度、事業総額（予定）101億円）
- ・ 平成28年度をもって、外来リニューアル工事を完了した。（平成21年度～平成28年度、事業総額70億円）
- ・ 入院診療運営部を中心に、固有床と共用床の見直しを適宜図るとともに、病床再編ワーキンググループを立ち上げ、平成30年度の新館南棟（仮称）のオープンに向けた病床再編について、検討を開始した。
- ・ 病院情報システム更新計画に基づき、当初の計画どおり平成29年1月に新システムを稼働させた。（平成27年度～平成30年度、事業総額（予定）30億円）

④ 研究活動に関すること

- ・ 臨床研究推進のため、臨床研究等費用支援審査委員会を設置し、申請のあった臨床研究のうち10件について、費用の補助を行った。
- ・ 臨床研究中核病院の申請を目指し、臨床研究支援部に治験コーディネーター（CRC）を8名配置した。

9 附属さいたま医療センター（病床数608床）

附属さいたま医療センターは、地域における医療への貢献と、へき地等の地域医療に従事する医師に対する生涯教育の確立を図ること等を目的に平成元年に開設された。

平成28年度は、新たに三次救急医療機関の指定を受け救命救急センターとして、また大学附属病院として、さらなる高度医療を提供するとともに、引き続き地域住民に安定した医療サービスを提供できるよう努めた。

（1）経営実績

① 収支

（単位：百万円）

区分	平成28年度	平成27年度	比較	対前年度比
収入の計	29,977	25,008	4,969	119.9%
（医療収入）	23,522	22,858	664	102.9%
支出の計	29,727	24,758	4,969	120.1%
収支差額	250	250	0	

※本表は会計別に区分した資金収支計算書により作成している。なお、資金運用関係等、単年度の収支に直接影響のない科目については除外している。

② 外来患者1日平均1,326人（前年度1,358人、対前年度比97.6%）

- ③ 病床稼働率89.8%（前年度87.9%、対前年度比+1.9ポイント）
- ④ 新入院患者数16,179人（前年度15,810人、対前年度比102.3%）
- ⑤ 平均在院日数（一般病床）11.3日（前年度11.3日、対前年度比±0.0日）

（2）主な取組

① 診療に関すること

- ・ 11月にオープンした外来棟にリニアック（放射線治療装置）を増設した。
- ・ 4月に救命救急センターを開設し、三次救急医療の提供を開始した。また、平成29年5月の救急病床10床増床に向けて、人員の確保、機器備品の整備等の準備を進めた。
- ・ インフォームド・コンセントにおける説明時の看護師の同席基準について、部署ごとに定めていた基準の統一化を図った。また、医療従事者を対象として臨床倫理に関する講演会を開催し、医療倫理の遵守のための教育を行った。
- ・ 病歴委員会において退院サマリー承認率の向上について検討を行い、退院後2週間以内の承認率95%の目標を設定し、6月以降は当該目標を達成した。
- ・ 9月からDPCデータに基づく臨床指標7項目をセンターホームページ内で公開し、クリニカルインディケーターの充実を図った。
- ・ 救命救急センターの開設に伴い、毎朝ベッドコントロールミーティングを行い、共用床及び病棟の空床を活用した救急科患者の受入れを積極的に行った。

② 医療人の育成に関すること

- ・ 12領域（①内科、②小児科、③外科、④皮膚科、⑤産婦人科、⑥眼科、⑦耳鼻咽喉科、⑧放射線科、⑨麻酔科、⑩病理、⑪救急科、⑫総合診療）において、附属さいたま医療センターを基幹施設とする専門研修プログラムを作成し、日本専門医機構への申請を行った。
- ・ レジデント教育・指導のため、米国人の客員教授を計5回招聘した。
- ・ 優秀な研修医を確保するため、広報活動を積極的に行い、医学生のセンター見学に150名、研修内容説明会に63名、民間企業等の主催による合同説明会に92名の参加があり、定数28名に対し、受験者69名、採用数28名となった。
- ・ 看護師研修におけるマネジメントラダーの評価指標となるコンピテンシー能力について理解を深めるため、師長・主任に書籍を配布し、学習を促した。

③ 組織・運営・管理に関すること

- ・ 外来等リニューアル1期工事（平成27年度～平成28年度）を順次開始し、10月に外来棟が竣工し、平成29年3月に本館外来改修が終了した。
- ・ 11月にオープンした外来棟において、オンコロジーセンター（外来がん化学療法室）及び緩和ケア外来の平成29年5月開設に向けて、人員体制の強化、機器備品の整備等

の準備を進めた。

- ・ 病床稼働率、医療収入、診療科の規模やセンターへの貢献度などを総合的に勘案し、11月に各診療科の病床数の見直しを行った。
- ・ 手狭で老朽化した看護師宿舎を解体し、職員住宅として建て替えることを決定し、工事を開始した。

④ 研究活動に関すること

- ・ さいたま臨床試験推進部に専任の事務職員を1名配置し、臨床研究及び治験活動への支援体制を強化した。

10 大学の管理運営

大学は、健全な運営を行うとともに、経営の効率化に努めていかなければならない。これを推進するため、大学の管理体制を充実し、収入の確保、経費の抑制を図るとともに、人材育成、職場の安全管理、施設・設備の整備、業務環境の改善等に努めた。

主な取組

- ・ 各種補助金に関する説明会への積極的な参加、最新情報の収集及び学事課、研究支援課、看護学部など関係者間での情報交換により、補助金の確保に努めた。また、資産運用については、証券会社等から積極的に情報収集を行い、運用に生かした。
- ・ 大規模災害発生時における、診療、研究、教育等の事業継続計画（BCP）の策定を開始した。
- ・ 全職員を対象とした、ハラスメント防止に関する新たなeラーニングのコンテンツを作成した。
- ・ 研究者等を対象とした学内の科学研究費助成事業説明会を開催し、科学研究費の概要及び不正使用防止等についての研究者の理解増進を図った。
- ・ 公的研究費に係る不正使用防止に向けた講演会及びeラーニングによる研修を実施し、研究費の適正使用にあたっての意識付けを強化した。

Ⅲ 財務の概要

資金収支計算書

(単位 円)

収 入 の 部			
科 目	H 2 8 決 算	H 2 7 決 算	増 減
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	(3,519,682,588)	(3,492,625,656)	(27,056,932)
手 数 料 収 入	(119,253,400)	(130,854,200)	(△11,600,800)
寄 附 金 収 入	(606,544,115)	(641,230,571)	(△34,686,456)
補 助 金 収 入	(11,246,541,838)	(11,158,667,374)	(87,874,464)
国 庫 補 助 金 収 入	2,808,815,000	2,747,767,104	61,047,896
地 方 公 共 団 体 補 助 金 収 入	2,193,526,838	2,180,200,270	13,326,568
地 方 公 共 団 体 負 担 金 収 入	6,242,200,000	6,228,200,000	14,000,000
そ の 他 補 助 金 収 入	2,000,000	2,500,000	△500,000
資 産 売 却 収 入	(4,657,217,323)	(11,023,084,119)	(△6,365,866,796)
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	(1,646,571,486)	(1,444,343,111)	(202,228,375)
医 療 収 入	(62,510,528,970)	(60,644,962,242)	(1,865,566,728)
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	(197,979,105)	(488,850,907)	(△290,871,802)
雑 収 入	(959,203,022)	(877,065,258)	(82,137,764)
前 受 金 収 入	(86,139,400)	(81,697,800)	(4,441,600)
そ の 他 の 収 入	(27,415,565,351)	(19,506,569,275)	(7,908,996,076)
資 金 収 入 調 整 勘 定	(△12,406,601,414)	(△11,917,086,692)	(△489,514,722)
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	(5,464,913,949)	(6,013,514,749)	(△548,600,800)
収 入 の 部 合 計	106,023,539,133	103,586,378,570	2,437,160,563
支 出 の 部			
科 目	H 2 8 決 算	H 2 7 決 算	増 減
人 件 費 支 出	(32,188,057,731)	(31,053,187,185)	(1,134,870,546)
教 育 研 究 経 費 支 出	(3,368,707,818)	(3,645,065,153)	(△276,357,335)
医 療 経 費 支 出	(33,405,237,008)	(32,178,484,828)	(1,226,752,180)
管 理 経 費 支 出	(2,295,171,085)	(2,603,779,305)	(△308,608,220)
借 入 金 等 利 息 支 出	(9,637,366)	(11,398,870)	(△1,761,504)
借 入 金 等 返 済 支 出	(150,000,000)	(150,000,000)	(0)
施 設 関 係 支 出	(9,890,718,506)	(4,030,778,474)	(5,859,940,032)
設 備 関 係 支 出	(6,104,769,637)	(4,080,569,283)	(2,024,200,354)
資 産 運 用 支 出	(9,791,820,386)	(16,379,965,559)	(△6,588,145,173)
そ の 他 の 支 出	(12,112,054,214)	(12,270,996,657)	(△158,942,443)
[予 備 費]	()	()	(0)
資 金 支 出 調 整 勘 定	(△9,075,503,003)	(△8,282,760,693)	(△792,742,310)
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	(5,782,868,385)	(5,464,913,949)	(317,954,436)
支 出 の 部 合 計	106,023,539,133	103,586,378,570	2,437,160,563

事業活動収支計算書

(単位 円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	H 2 8 決 算	H 2 7 決 算	増 減
		学 生 生 徒 等 納 付 金	(3,519,682,588)	(3,492,625,656)	(27,056,932)
		手 数 料	(119,253,400)	(130,854,200)	(△11,600,800)
		寄 附 金	(617,155,658)	(644,141,481)	(△26,985,823)
		経 常 費 等 補 助 金	(10,139,528,902)	(9,901,413,042)	(238,115,860)
		国 庫 補 助 金	2,782,247,000	2,739,829,104	42,417,896
		地 方 公 共 団 体 補 助 金	1,113,081,902	930,883,938	182,197,964
		地 方 公 共 団 体 負 担 金	6,242,200,000	6,228,200,000	14,000,000
		そ の 他 の 補 助 金	2,000,000	2,500,000	△500,000
		付 随 事 業 収 入	(1,646,571,486)	(1,444,343,111)	(202,228,375)
		医 療 収 入	(62,510,528,970)	(60,644,962,242)	(1,865,566,728)
		雑 収 入	(959,203,022)	(877,065,258)	(82,137,764)
	教 育 活 動 収 入 計	79,511,924,026	77,135,404,990	2,376,519,036	
	事業活動支出の部	科 目	H 2 8 決 算	H 2 7 決 算	増 減
		人 件 費	(32,400,462,344)	(31,434,161,048)	(966,301,296)
		教 育 研 究 経 費	(5,468,019,246)	(5,733,503,573)	(△265,484,327)
		医 療 経 費	(39,564,983,977)	(37,838,999,802)	(1,725,984,175)
		管 理 経 費	(3,131,339,071)	(3,435,728,144)	(△304,389,073)
		徴 収 不 能 額 等	(2,845,105,211)	(2,803,430,683)	(41,674,528)
教 育 活 動 支 出 計	83,409,909,849	81,245,823,250	(2,164,086,599)		
教 育 活 動 収 支 差 額			△3,897,985,823	△4,110,418,260	(212,432,437)
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	H 2 8 決 算	H 2 7 決 算	増 減
		受 取 利 息 ・ 配 当 金	(197,979,105)	(488,850,907)	(△290,871,802)
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	(0)	(0)	(0)
		教 育 活 動 外 収 入 計	197,979,105	488,850,907	△290,871,802
	事業活動支出の部	科 目	H 2 8 決 算	H 2 7 決 算	増 減
		借 入 金 等 利 息	(9,637,366)	(11,398,870)	(△1,761,504)
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	(0)	(0)	(0)
		教 育 活 動 外 支 出 計	9,637,366	11,398,870	△1,761,504
	教 育 活 動 外 収 支 差 額			188,341,739	477,452,037
経 常 収 支 差 額			△3,709,644,084	△3,632,966,223	△76,677,861
特別収支	事業活動収入の部	科 目	H 2 8 決 算	H 2 7 決 算	増 減
		資 産 売 却 差 額	(999)	(0)	(999)
		そ の 他 の 特 別 収 入	(1,190,287,567)	(1,345,733,449)	(△155,445,882)
		特 別 収 入 計	1,190,288,566	1,345,733,449	
	事業活動支出の部	科 目	H 2 8 決 算	H 2 7 決 算	増 減
		資 産 処 分 差 額	(1,017,630,068)	(155,313,133)	(862,316,935)
		そ の 他 の 特 別 支 出	(0)	(0)	(0)
		特 別 支 出 計	1,017,630,068	155,313,133	862,316,935
	特 別 収 支 差 額			172,658,498	1,190,420,316
[予 備 費]					0
基本金組入前当年度収支差額			△3,536,985,586	△2,442,545,907	△1,094,439,679
基本金組入額合計			△6,500,873,206	△5,410,776,193	△1,090,097,013
当年度収支差額			△10,037,858,792	△7,853,322,100	△2,184,536,692
前年度繰越収支差額			△51,314,464,947	△43,461,142,847	△7,853,322,100
基本金取崩額			905,648,787	0	905,648,787
翌年度繰越収支差額			△60,446,674,952	△51,314,464,947	△9,132,210,005

(参 考)

事 業 活 動 収 入 計	80,900,191,697	78,969,989,346	1,930,202,351
事 業 活 動 支 出 計	84,437,177,283	81,412,535,253	3,024,642,030

貸 借 対 照 表

(単位 円)

資 産 の 部			
科 目	H28年度末	H27年度末	増 減
固 定 資 産			
有 形 固 定 資 産			
土 地	11,446,031,966	11,446,031,966	0
建 物 (注 2)	71,496,110,801	67,734,281,636	3,761,829,165
構 築 物 (注 2)	2,862,036,241	2,912,234,233	△ 50,197,992
その他の有形固定資産 (注 2)	26,327,248,749	24,069,381,271	2,257,867,478
小 計	112,131,427,757	106,161,929,106	5,969,498,651
特 定 資 産			
退職給与引当特定資産	8,625,888,750	8,627,761,284	△ 1,872,534
減価償却引当特定資産	36,754,170,409	42,643,770,263	△ 5,889,599,854
そ の 他 (注 2)	9,456,441,461	12,940,861,988	△ 3,484,420,527
小 計	54,836,500,620	64,212,393,535	△ 9,375,892,915
そ の 他 の 固 定 資 産	4,522,538,454	4,497,466,589	25,071,865
固 定 資 産 合 計	171,490,466,831	174,871,789,230	△ 3,381,322,399
流 動 資 産			
現 金 預 金	5,782,868,385	5,464,913,949	317,954,436
未 収 入 金 (注 3)	11,935,293,458	11,441,490,781	493,802,677
そ の 他 の 流 動 資 産	599,404,529	594,123,794	5,280,735
流 動 資 産 合 計	18,317,566,372	17,500,528,524	817,037,848
資 産 の 部 合 計	189,808,033,203	192,372,317,754	△ 2,564,284,551
負 債 の 部			
科 目	H28年度末	H27年度末	増 減
固 定 負 債			
長 期 借 入 金	583,354,000	733,354,000	△ 150,000,000
長 期 未 払 金	1,162,992,323	619,923,785	543,068,538
退 職 給 与 引 当 金	14,767,892,547	14,555,487,934	212,404,613
固 定 負 債 合 計	16,514,238,870	15,908,765,719	605,473,151
流 動 負 債			
短 期 借 入 金	150,000,000	150,000,000	0
未 払 金	7,807,183,266	7,558,994,328	248,188,938
そ の 他 の 流 動 負 債	513,489,660	394,450,714	119,038,946
流 動 負 債 合 計	8,470,672,926	8,103,445,042	367,227,884
負 債 の 部 合 計	24,984,911,796	24,012,210,761	972,701,035
純 資 産 の 部			
科 目	H28年度末	H27年度末	増 減
第 1 号 基 本 金	212,972,974,258	203,541,944,374	9,431,029,884
第 2 号 基 本 金	0	3,835,805,465	△ 3,835,805,465
第 3 号 基 本 金	6,855,822,101	6,855,822,101	0
第 4 号 基 本 金	5,441,000,000	5,441,000,000	0
基 本 金 合 計	225,269,796,359	219,674,571,940	5,595,224,419
繰 越 収 支 差 額			
翌年度繰越収支差額	△ 60,446,674,952	△ 51,314,464,947	△ 9,132,210,005
繰 越 収 支 差 額 合 計	△ 60,446,674,952	△ 51,314,464,947	△ 9,132,210,005
純 資 産 の 部 合 計	164,823,121,407	168,360,106,993	△ 3,536,985,586
負債及び純資産の部合計	189,808,033,203	192,372,317,754	△ 2,564,284,551

(注 記)

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

- ・徴収不能引当金 … 医療収入の未収入金においては、過去の徴収不能実績率から見積もった見込額を、また、修学資金貸付金は貸付金全額を徴収不能に備えるために計上している。
- ・退職給与引当金 … 退職金の支給に備えるため、期末要支給額の100%を計上している。

(2)その他の重要な会計方針

- ・有価証券の評価基準及び評価方法 … 満期保有目的有価証券の評価基準は償却原価法であり、その他の有価証券の評価基準は、移動平均法による原価法である。
- ・たな卸資産の評価基準及び評価方法 … 最終仕入原価法である。
- ・預り金その他経過項目に係る収支の表示方法 … 預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。
- ・食堂その他教育活動に付随する活動にかかる収支の表示方法 … 補助活動に係る収支は総額で表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

重要な会計方針の変更等はない。

3. 減価償却額の累計額の合計額 103,507,326,634 円

4. 徴収不能引当金の合計額

医療収入の未収入金	354,639,836	円
修学資金貸付金	30,432,331,610	円
合 計	30,786,971,446	円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産はない。

6. 翌会計年度以降の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる額 2,815,464,898 円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1)有価証券の時価情報

①総括表

(単位 円)

種 類	当年度(平成29年3月31日)		
	貸借対照表計上額A	時 価 B	差 額 B－A
時価が貸借対照表計上額を超えるもの (うち満期保有目的の債券)	23,624,511,662 (23,624,511,662)	24,170,503,000 (24,170,503,000)	545,991,338 (545,991,338)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの (うち満期保有目的の債券)	3,704,683,000 (3,704,683,000)	3,700,680,000 (3,700,680,000)	△ 4,003,000 (△4,003,000)
合 計 (うち満期保有目的の債券)	27,329,194,662 (27,329,194,662)	27,871,183,000 (27,871,183,000)	541,988,338 (541,988,338)
時 価 の 無 い 有 価 証 券	5,937,500		
有 価 証 券 合 計	(27,335,132,162)		

②明細表

(単位 円)

種 類	当年度(平成29年3月31日)		
	貸借対照表計上額A	時 価 B	差 額 B－A
債 券	27,329,194,662	27,871,183,000	541,988,338
株 式	0	0	0
投 資 信 託	0	0	0
貸 付 信 託	0	0	0
そ の 他	0	0	0
合 計	27,329,194,662	27,871,183,000	541,988,338
時 価 の 無 い 有 価 証 券	5,937,500		
有 価 証 券 合 計	27,335,132,162		